

予算決算審査特別委員会建設経済分科会（9月26日）

開会（10：24）

○鈴木（浩）分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会する。
環境部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、環境部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○石田分科会員 まず、212ページのごみ減量対策費のところでは幾つかお伺いしたいんですけど、報告書のほうを見ますと179ページに結構細かく記載がされているんですけども、実際に平成29年度で、今年度またコンテストも実施されていますし、昨年度、効果という効果がちゃんと目に見えて、ごみが、181ページの可燃ごみの収集量も減っているということは、生ごみを少しは処理を心がけてくださったりしているのかなと思ったりするんですけど、もし、感覚としてわかるようでしたら、生ごみの減量化について生ごみの処理の容器ですとか、あとは生ごみの処理機及びモニター制度、黒土を利用した処理機の普及がどのくらい普及したのか、もしわかるようでしたらお願いをしたいと思います。お願いします。

○嘉茂廃棄物対策課長 生ごみの処理容器、堆肥化処理機器等がございますけれども、電気式生ごみ処理機につきましては、平成29年度が26基、補助しております。処理容器、コンポストでございますけど、平成29年度が15基、補助しております。ただ、両方とも補助基数が以前に比しまして若干減少傾向というのはございます。ただ、それは、ほかの黒土のキエーロとか、そういうのを含めましてやっているところでございまして、キエーロにつきましては、平成29年度が59基を出しています。モニター制度をやっております。だっくす食ん太くんというのは段ボール式なんですけれども、36基ということでやっております。実際にキエーロのほうも平成25年度の末ぐらいにやり始めて、現状ではトータル220基でやっておるところでございますけれども、それぞれ家庭内処理をしていただくために、それぞれの家庭の状況に応じていろいろな生ごみの減量をしていただく方法があるのかなとは思っていますので、今後も継続していきたいなというふうには考えています。

以上でございます。

○石田分科会員 キエーロなんですけど、今も無料で箱は提供していただいている状況ですか。

○嘉茂廃棄物対策課長 現在もキエーロの側については、モニターということで無償で配布をさせていただいて、ただ、中の黒土についてはホームセンター等で御購入いただいで使っていただくような形、容器そのものを支援学校の生徒さんにつくっていただいでお願いをしている状況でございますので、以上でございます。

○石田分科会員 私も使わせていただいているんですけど、本当にくさくないですし、2日ぐらいで本当にごみが消えるんですよ。なので、ぜひ、多くの皆さんにPRしていた

だいて、平成29年度こうやって、平成30年度もそうですけど、そういった減量対策というところでやっていただくということが、やっぱり目に見えて減量につながってくるというのは効果として感じられると思うものですから、そこに皆さん、力を注いでいただいて今後も頑張ってもらいたいですので、よろしくお願いします。

○渋谷分科会員 私のほうからはあれなんですけど、まず、多分、214ページの大覚寺詰所維持管理費70万1,962円の中に入っていると思うんですけど、今、詰所の向こう側のところの庁舎というか、要は建物、リースでやっていると思ったんですけど、リースの金額がどこに入っていて幾らなのか。

それと、212ページの不法投棄対策事業費が263万240円ということなんですけど、今の不法投棄の現状と、要は、何人でやっていてどういう成果があったのかということをお教えいただきたいと思う。余りやっちゃうとあれだ。いいか。

○嘉茂廃棄物対策課長 まず、1点目、渋谷分科会員がおっしゃった大覚寺の詰所の事務所の建物について、あれはリース形式ではなくて、あのときは建設をしたということで、一括で建設しております。

○渋谷分科会員 あれ、リースじゃなかったか。

○嘉茂廃棄物対策課長 環境管理センター小屋敷の事務所と車庫については今、リース形式になっております。

○渋谷分科会員 そっちか、勘違いだ。だけど、それはどこに出ている。この中に入っている。

○嘉茂廃棄物対策課長 いや、これはし尿会計のほうになっておりますので。

○渋谷分科会員 向こうか、向こうの会計ね。向こうに振ってあるわけね。わかりました。

○嘉茂廃棄物対策課長 もう一点が、不法投棄の状況でございますが、平成29年度が260件、回収量2.3トンと、件数的には毎年減っているような状況でございます。あと、不法投棄につきましては、先ほど臨時職員2名ということですが、隔日で1日交代で臨時職員が外に回りまして、不法投棄の御連絡をいただければすぐに対処するような形をとっておりますし、あと、環自協の支部長さんたちと一緒に不当投棄パトロールを年に2回ほど、地元の場合、不法投棄しやすい場所はこういうところじゃないかということで一緒にパトロールをさせていただいて、また、不法投棄があれば連絡を密にさせていただいてすぐに対応するような状況でございます。

以上でございます。

○渋谷分科会員 特に変わったことはないというか、現状維持で、多少はあれなんだろうけれども、傾向というか、そういったようなところと今後の対策みたいなものがあれば。

○嘉茂廃棄物対策課長 先ほど申しましたように平成29年度が260件ということで、平成28年度が312件、平成27年度が550件ということで、不法投棄そのものは減少傾向でございますが、ただ、見にくいところという、そういうところにされるパターンというのはありますので、そういうところも地域の環自協の支部長と連絡を密にして、不法投棄しにくいような形でパトロールをしなければいけないということで、今後も継続していく予定にはなっております。

以上でございます。

- 渋谷分科会員 なぜ聞くかというのと、どうしても海岸端というのは多いんだよね。それで、やっぱり迷惑というか、苦情も出たりすることがあるもんで、予算がある中でやっていることなのであれなんですけど、できればもうちょっと巡回の回数をふやすようなことができればいいなということは、予算を膨らませなきゃいけないということになるかと思うんですが、今の現状でやっていくということであれば、それなりの地元との綿密な連絡とかというような方策もあるかと思しますので、一応、不法投棄で結構困っているというか、そういった苦情が入っているということだけ報告しておきます。
- 池谷分科会員 何点かお聞きします。概要報告書のほうのページ数で少し質疑させてもらいます。

最初に石田分科会員と重なるところがあるんですけど、古紙等回収とミニステーションの件についてなんですけど、実績の数字は見させてもらったんですけど、実際、今、民間のごみボックスというんですか、物すごい勢いで市内あちこちに置いて、逆に24時間、それぞれ自分たちの自由な時間で物を廃棄できるということで人気があるよという。人気があるからふえているのはあるんですけど、僕らからすると、ごみというよりはそこが資源だという認識でみんな動いているんですけど、民間の企業へそういう物が、資源が流れているという部分についての今の当局の考え方というか、思いを聞きたいのと。

次に浄化槽の件についてなんですけど、概要報告書の179ページのところに実績は載っているんですけど、平成28年度よりはふえているんですけど、5人槽から8人から10人槽ということになっているんですけど、大きいものはちょっと減ったんですけど、5人槽、6人槽、7人槽とふえている。これはどういった形でふえているかというのが、補助金は毎回出ているにしても立てかえが多かったとか、何かいろいろ要因があると思うんです。そこを聞きたいと思います。

もう一つがパトロール、不法投棄、渋谷分科会員と同じところなんですけど、2人体制で足りているのかとか、逆に、市民の皆さんから、サポーターじゃないんですけどパトロールを手伝う仕事をしてみたいなという声も少し、一部ありますので、その辺についても少し教えてください。

以上です。

もう一つだけ、あと騒音とかの苦情、トラブルに見舞われているものが騒音とか悪臭、そういった調査依頼、そういうお話が何件、平成28年度から平成29年度に変わってふえているのか減っているのかも含めて、あと、どういうものがあつたかというのを教えてください。

- 嘉茂廃棄物対策課長 まず、古紙の関係でございます。

ミニステーションのほうの古紙等の回収量につきましてですが、現状ですと年々古紙の回収量が減っているという現状は確かにございます。自治会のほうで不燃資源ごみの日に月1回、回収しておりますけれども、そちらのほうについても減少ごみというのは確かにございます。その要因としては、おっしゃったような常時24時間常設の出せるステーションがあるということは承知をしておりますが、ただ、そのステーションを出せないというような形で行政側で言えない状況があるものですから、環自協の支部長さんを通して、自治会のほうに出していただければ、それは自治会の経費、費用、収入になるものですから、そちらのほうでお願いしたいという形で、そちらのほうで環自協の支

部長さんからもそういう要望がございますので、そういうことで行政側としてもさせていただいてはおる状況でございます。ただ、現状として、確かに急に回収ボックスがふえたという状況はございまして、今の回収ボックス、お願いしている古紙業者さんではない業者さんなんか常設のボックスを設置されているケースがございますので、そっちのところについては苦慮すべきものだということは認識しております。

それから、合併処理浄化槽のことになります。

合併処理浄化槽につきましては、先ほど申しましたように平成29年度は476基ということで、そのうち新規、新設という、それが404基で、設置がえが72基ということになっております。実際に人槽の内訳でございまして、5人槽が334基、7人槽が119基、10人槽が23基でございます。前年を見ますと、平成28年度になりますと、総基数で391基ということで若干少なかったんですが、5人槽が267基、7人槽が97基、10人槽が27基と、大体5人槽の設置をされる方というのが現状では非常に多いというふうに御理解いただければと思います。

なお、設置がえにつきまして、どのような、単独浄化槽から合併処理浄化槽にかえていただくということになるものですから、こちらのほうも補助金額を上乗せして合併処理浄化槽にお願いするような形で今後も継続して進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

それから、不法投棄パトロールの関係でございすけれども、2人体制で足りているか足りていないかということになります。常にずっと回っていればもっと必要なものかもしれませんが、先ほど申しましたように、環自協の支部長さんほか、また、市民の皆さんから御連絡をいただいて、そちらのほうの早期発見、早期処理という形で考えておるとともに、サポーター的なものについては、今年度、ごみ減量サポーター養成講座というのも開催させていただきまして、それで、また、そういう方からも御連絡をいただいて、必要であればごみ袋とか土のう袋とか、そういうことは常に配布をさせていただいているものですから、以前もそういうお話の中で、場所があってそういうことをやられている方もいらっしゃると思いますので、そういう方につきましてはごみ袋をお渡しさせていただきますので、回収したら、またこちらから収集に伺うというようなこともっておりますので、今後、そういう継続をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○伊藤環境生活課長 苦情の問題でございすますが、典型7公害といいます、いわゆる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等でございますが、これらの苦情につきましては、平成28年度は93件、平成29年度は69件と若干減ってございすますが、大体100件弱ぐらいを行き来しているような状況でございす。

それから、平成29年度の内訳でございすますが、大気汚染が23件、それから水質汚濁が10件、騒音、最近では水産加工の冷凍の魚をおろすときの騒音、そういったものが多いんですけども、それが22件、振動については昨年度はございせんでした。悪臭は10件でございす。その他が4件ということで69件でございす。

それから、今の公害以外の苦情でございすますが、例えば空き地の管理が悪いとか、犬、猫の問題、それから害虫等、そういった問題でございすますが、平成28年度は186件、平

成29年度は227件と、これはふえてございます。

それから、苦情以外で集計しているものがございまして、これは何かといいますと相談ですね。苦情じゃなくて、どうしたらいいんだというような相談でございますけれども、平成28年度が13件で平成29年度は19件でございます。ちなみに、先ほど、大気汚染の23件ということでございましたが、ほとんどが野焼きの関係、煙が上がって迷惑しているというような話でございます。

以上でございます。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

ミニステーションというか、古紙の回収の企業のほうの話はわかるんですけど、せっかく自治会で、皆さんすごい資金源となる、町内会長さんもすごい張り切っている雰囲気で行われているんですけど、若い世帯からすると、自分たちの生活のリズムに合った出し方がというので、どうしても不燃物の回収日に朝から早く出かけてというのとうまくかみ合わないのかなというのが最近よく見えがちだなと思っているので、企業に対して言えないというのはあれなんですけど、一番いいのがごみが散らからないことなので、それはいいかなと思いますので、共存共栄というんですか、その辺がうまくいけばいいなとは思っていますので、これからもまたよろしくお願いします。

浄化槽の件に関しても、単独浄化槽は大分なくなったと思っているんですけど、まだあったんですよね。自分の本当の地元の話になっちゃうんですけど、公会堂のトイレの浄化槽が単独浄化槽で、早くかえたいなという気持ちはあるんですけど、公会堂の建てかえと同時にやらないと、先行してやると補助がもらえないとか、いろいろ縛りがあって、その単独浄化槽がしっかり動いていけばいいですけど、補修をしながら、タンクにひびが入ったりとか、そういった現状も見えてきちゃうと、ほかのところはどうなんだろうというので心配するところがありまして、実際、先ほど合併処理浄化槽に単独浄化槽から変更しているよという話も聞きましたので、その辺のスライドというか、うまくいくようになればいいかなと思っています。水質がよくなることはいいことなので、これからもまたお願いします。

あと、パトロール、不法投棄のやつは、これも、先ほどずばりです。それを生きがいというんですか、昔からそうですけど、美化活動にすごい熱心にカメラを持ちながら、まだパトロールを自分なりにしてくれている人たち、物の支給をしてもらっている話も聞きました。だんだん高齢化というか、お年をとられているので、僕も、トラックで時間外というか、暗くなって1人で行ったりとかというのもやめてほしいという、何かあったときのトラブルも含めてなんですけど、熱意だけはまだ物すごい持っているものですから、次の世代へその熱意をつなぐためのクッション役じゃないんですけど、また、いい形で、地域の宝だと思いますので、そういうのをうまく引き継いでいける形をとっていただきたいなと思います。

あと、公害です。これが、水とかにおい、いろいろ僕らも相談を受けるんですけど、最近ちょっと怖いのが草刈り。要は、土地の管理がうまくいってなくて道路に、これは課が違うのかもしれないんですけど、道路課のほうとかいろんなところにもお願いするんですけど、企業が持っている土地のすぐ横の道路というんですか、そういったところの草刈りがうまくいっていないというので、地元の人がこのまま行ったら火をつける

ぞという話をしていたら、たまたまぼや騒ぎが、たまたまですよ。そんなのも見ちゃうと、そこにもともと住んでいる人たちに免疫がないような企業がぼーんと来たときに、ただでさえ騒音とかにおいとか、いろんなことでぎくしゃくしているところに来て、工場の周りの環境というんですか、そこへの指導というのがなかなか難しいのかなど。

自分も地元から言われれば行かなきゃならないと思って、実際、企業側さんへ行くと、今度、自治会から、いろんな協力金をいただいたりとか、要は、僕から、市議会議員の立場で指導なんかをしちゃうと、また、そこでそういうトラブルはやめてほしいと言って、じゃ、誰のために僕らは動くんだろうというのも1つありまして、この苦情という部分が、昔の音とかにおいとか以外のところでまた広がってきているというのが1つ明確にしてきましたので、また、その辺を注意深く追いかけていっていただきたいなと思います。

以上です。いいです。

○鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、環境部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○鈴木（浩）分科会長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算決算審査特別委員会建設経済分科会を閉会とする。

閉会（11：09）